

議案第 6 8 号

財産の取得について（追認）

次のとおり財産の取得をしたことについて追認を得たいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び北名古屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年北名古屋市条例第 5 2 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 6 日提出

北名古屋市長 太 田 考 則

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 件 名 | 令和 6 年度小学校指導書購入 |
| 2 | 種別及び数量 | 教師用指導書 1, 4 2 3 冊 |
| 3 | 購 入 金 額 | 3 1, 2 7 1, 7 9 0 円
(うち消費税等の額 2, 8 4 2, 8 9 0 円) |
| 4 | 購 入 先 | 愛知県清須市清洲 5 4 6 番地
有限会社武藤清洲店
代表取締役 武藤 哲哉 |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 随意契約 |
| 6 | 事 務 の 経 過 | 令和 6 年 3 月 2 5 日 入札実施
令和 6 年 4 月 1 日 契約締結
令和 6 年 4 月 3 日 物件納入
令和 6 年 4 月 3 日 検査合格
令和 6 年 5 月 1 5 日 支払 |